11 番（小川義昭君）

ぜひ職員及び元職員の皆さん、それから地域担当職員制度、ぜひ御検討のほどよろしくお願いいたします。

次に、地域住民の声への対応についてであります。

目下、本市では市民の声を市政に生かし、市民参加と市民との協働によるまちづくりを推進するため、市民の皆さんからの建設的な御提案や御意見を広く求める市長への提案が行われています。

しかしながら、松任地域以外の市民の皆さんの間では、みずから各支所や各市民サービスセンターに足を運び、地域の要望を伝えるか、あるいは文書で要望や行政相談を提出するケースが少なくないと伺っています。

そこでお聞きしますが、それぞれの支所・市民サービスセンターにおいて受けた地域住民からの要望、相談の数は年間に何件あるのでしょうか。また、このうち、支所・市民サービスセンターでの対応が困難なため、本庁で対応した要望などの件数は何件だったのか、支所・市民サービスセンターごとに具体的にお答え願います。

あえて言えば、支所・市民サービスセンターを最寄りとする市民の皆さんの間では、自分たちの生の声や要望などが本当に本庁、あるいは当該部局に届いているのかという疑心暗鬼がないとはいえないとの声が聞こえているのです。改めて真摯な御答弁をお願いする次第であります。よろしくお願いいたします。